Ｂ　①ＪＰＭ株式会社　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－7055号　④ＪＰＭ株式会社　東京都渋谷区代々木二丁目29番12号　代表取締役　三宅靖樺　⑤本社営業所　東京都渋谷区代々木二丁目29番12号　⑥平成27年12月17日　⑧平成29年９月14日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都渋谷区代々木二丁目29番12号　ＪＰＭ株式会社　代表取締役　三宅靖樺

Ｃ　①株式会社とびら　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－7074号　④株式会社とびら　東京都港区新橋一丁目17番１号新幸ビル４階　代表取締役　根垣昂平　⑤東京営業所　東京都港区虎ノ門３丁目８番21号虎ノ門33森ビル７階　⑥平成28年１月７日　⑨平成29年６月12日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都港区新橋一丁目17番１号新幸ビル４階　株式会社とびら　代表取締役　根垣昂平

Ｂ　①株式会社Ｊｈａｒｕ　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３－6375号　④株式会社Ｊｈａｒｕ　東京都港区新橋５丁目31番６号　代表取締役　裵彗仁　⑤本社営業所　東京都港区新橋５丁目31番６号第二和ビル３Ｆ　⑥平成22年11月25日　⑧平成27年11月25日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫株式会社Ｊｈａｒｕ　東京都港区新橋５丁目31番６号　代表取締役　裵彗仁

Ｂ　①株式会社東産業　②第２種旅行業　③三重県知事登録旅行業第２－327号　④株式会社東産業　三重県四日市市野田一丁目８番38号　代表取締役社長　木室浩一　⑤本社営業所　三重県四日市市野田一丁目８番38号　⑥平成21年４月６日　⑧平成29年８月31日　⑩1100万円　⑪三重県知事　⑫三重県四日市市野田一丁目８番38号　株式会社東産業　代表取締役社長　木室浩一

Ａ　①株式会社金熊トラベル　②第２種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第２－2709号　④株式会社金熊トラベル　大阪府堺市美原区多治井52番地２　代表取締役　内海伸慶　⑤本社営業所　大阪府堺市美原区多治井52番地２　⑥平成26年７月１日　⑦平成29年９月６日　大阪府知事登録旅行業第３－2709号　⑩800万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府堺市美原区多治井52番地２　株式会社金熊トラベル　代表取締役　内海伸慶

Ｂ　①株式会社パシフィック・プランニング　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2845号　④株式会社パシフィック・プランニング　大阪市中央区鎗屋町一丁目３番６号ヤリヤマチビル　代表取締役　辻田瑞穂　⑤本社営業所　大阪市中央区鎗屋町一丁目３番６号ヤリヤマチビル　⑥平成28年11月10日　⑧平成29年８月30日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市中央区鎗屋町一丁目３番６号ヤリヤマチビル　株式会社パシフィック・プランニング　代表取締役　辻田瑞穂

Ｂ　①ビジネスサポート　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３－2779号　④ロボテック株式会社　奈良市朝日町二丁目８番地の５　代表取締役　瀬戸太郎　⑤大阪営業所　大阪市北区梅田１－１－３－Ｂ２－１　⑥平成27年10月20日　⑧平成29年９月13日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫奈良市朝日町二丁目８番地の５　ロボテック株式会社　代表取締役　瀬戸太郎

Ｂ　①株式会社ＤＭＯジャパン　②地域限定旅行業　③大分県知事登録旅行業地域－207号　④株式会社ＤＭＯジャパン　大分県別府市大字鶴見4548番地の163　代表取締役　安達澄　⑤本社営業所　大分県別府市汐見町８－３　⑥平成27年12月４日　⑩100万円　⑪大分県知事　⑫株式会社ＤＭＯジャパン　大分県別府市大字鶴見4548番地の163　代表取締役　安達澄

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 29 年 10 月 23 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

Ａ　①有限会社あいツーリスト　②第３種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第３－306号　④有限会社あいツーリスト　仙台市青葉区国分町二丁目１番15号　取締役　伊藤節子　⑤本社営業所　仙台市青葉区国分町二丁目１番15号　⑥平成17年７月21日　⑦平成29年９月４日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①マツカワ観光バス株式会社　②第３種旅行業　③長野県知事登録旅行業第３－442号　④マツカワ観光バス株式会社　下伊那郡松川町大島1909番地２　破産管財人　村松将太　⑤本社営業所　下伊那郡松川町大島1909番地２　⑥平成14年１月23日　⑦平成29年８月31日　⑧60万円　⑨300万円

Ａ　①株式会社ＳＫＹＢＵＳ　②第２種旅行業　③北海道知事登録旅行業第２－589号　④株式会社ＳＫＹＢＵＳ　虻田郡ニセコ町字福井357－７　代表取締役　チャーチル・ジェレミー・キース・ショーウ　⑤本社営業所　虻田郡ニセコ町字福井357－７　⑥平成22年７月30日　⑦平成29年９月27日　⑧220万円　⑨1100万円

Ａ　①株式会社長崎ツーリスト公社　②第３種旅行業　③長崎県知事登録旅行業第３－144号　④株式会社長崎ツーリスト公社　長崎市音無町12番12－304号　代表取締役　吉村徳明　⑤本社営業所　長崎市音無町12番12－304号　⑥平成21年５月19日　⑦平成29年９月30日　⑧60万円　⑨300万円

Ｂ　①シティ・トラベル株式会社　②第２種旅行業　③愛知県知事登録旅行業第２－645号　④シティ・トラベル株式会社　名古屋市緑区相川三丁目240番地の２　代表取締役　神戸倫明　⑤本社営業所　名古屋市緑区相川三丁目240番地の２　⑥昭和61年２月４日　⑦平成29年９月12日　愛知県知事登録旅行業第３－645号　⑧160万円　⑨1100万円

以上５件

東京都港区赤坂４丁目２番19号
一般社団法人全国旅行業協会
会長　二階　俊博